

設置の経緯

平成23年4月 義務標準法の一部改正

- ▶ 小1・35人以下学級を制度化するとともに、小2以降については附則に検討条項を設けた。
 附則
 (検討等)
 2 政府は、…学級規模及び教職員の配置の適正化に関し、公立の小学校の第二学年から第六学年まで及び中学校(…)に係る学級編制の標準を順次に改定することその他の措置を講ずることについて検討を行い、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。
- ▶ さらに、国会審議においては、少人数学級の教育効果や加配定数の確保充実の必要性など様々な指摘があった。
 ▶ 小学校での専科指導や特別支援教育に係る加配事由の創設などの議員修正が行われ、全会一致で可決・成立

平成23年6月 (文部科学副大臣決定)
 「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」を設置

これまでの検討状況と平成24年度政府予算案の編成

平成23年9月 「中間とりまとめ」

各地の取組から少人数学級の効果を検証し、少人数学級が効果を発揮するプロセスを整理。速やかに取り組むべき方策として、
 ・小学校2年生の35人以下学級の実施
 ・学習支援が真に必要な児童生徒への支援、きめ細やかで質の高い指導の充実、東日本大震災への対応など現場ニーズの高い加配措置の充実 等について提言。

概算要求提出

小2の35人以下学級の実施(制度化)のための4,100人のほか、中学校での学習支援、小学校での専科指導の充実、特別支援教育の対応、東日本大震災への対応のための加配も含め、合計7,000人の定数改善を要求

- ▶ 予算編成に関する政府・与党会議(12月9日)
 本件について、優先・重点事業に準じるものとされるとともに、
 『小2の35人以下学級について学力等への政策効果を全国レベルで検証した上で検討。それまでの間、地方での進展や公務員人件費改革を十分踏まえ地方の自主的な取組みを支援』との対応方針が示される。

平成24年度予算案

合計3,800人の定数改善

小2の36人以上学級を解消するための加配 900人
 中学校への学習支援、小学校での専科指導の充実のための加配 1,900人
 東日本大震災への対応のための加配 1,000人

財務省・文科省確認事項(平成23年12月24日)
 今後の少人数学級の推進や個別の課題に対応するための教職員定数について、効果検証を行いつつ、学校教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる。

平成24年2月～ 検討会議での議論を再開

「日本再生重点化措置」優先・重点事業一覧

平成23年12月9日
政府・与党会議資料
文部科学省関係抜粋版

【新たなフロンティア及び新成長戦略(科学技術・エネルギー・海洋・宇宙等、インフラ整備を含めた成長基盤の強化)】 (単位:億円)

所管	事業名	事業概要	要望額	条件等
文部科学省	新たな成長を牽引する大学の教育研究基盤強化事業	大学の教育研究基盤経費の強化	807	大学改革の具体策の提示を条件に、要求・要望の大幅な絞り込みを行う下で、学術フロンティア（大型プロジェクトの継続分）などについて措置
	海洋フロンティアへの挑戦	海洋資源探査に係る技術開発・機器開発等	88	各省の重複排除を含め事業全体の精査を前提に、新規海洋資源の開拓事業について措置。海洋探査船舶は、効率的な事業実施の観点から、既存船舶を改造。
	我が国の強み・特色を活かした宇宙開発	観測衛星の開発・運用等	324	急遽運用停止した陸域観測技術衛星（ALOS - 1）の後継機（ALOS - 2）については、相対的に優先すべきもの。他の事業の相当程度の圧縮が条件。

【教育(スポーツを含む)・雇用などの人材育成】 (単位:億円)

所管	事業名	事業概要	要望額	条件等
文部科学省	新たなスポーツ文化創造プロジェクトによる日本再生	ナショナル競技力向上プロジェクト等	54	ナショナル競技力向上プロジェクトのうち、ロンドンオリンピックを含め真にメダル獲得に資する事業について措置

以下の事業については、日本再生重点化措置の目的・趣旨を踏まえると、優先・重点事業に準じるものとして一定の配慮をする必要。

所管	事業名	対応
文部科学省	義務教育の質の向上	小2の35人以下学級について学力等への政策効果を全国レベルで検証した上で検討。それまでの間、地方での進展や公務員人件費改革を十分踏まえ地方の自主的な取組みを支援。
文部科学省	保護者の経済的負担の軽減・子育て支援	継続事業が大半であるが、私学助成等の中で一定額を措置
文部科学省	新たな奨学金制度の創設	低所得者世帯の返済負担懸念に配慮し、給付ではなく、無利子奨学金制度を拡充するとともに、貸与人員を増加

少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現

～教職員定数の改善～

(平成24年度 義務教育費国庫負担金予算案)

平成24年度予算案 1兆5,597億円 (対前年度 70億円)

趣旨

新学習指導要領が求める協働型の授業への対応や、被災又は経済的理由等により学習支援が真に必要な児童生徒への支援のため、**少人数学級を推進するとともに、様々な児童生徒の実態に対応できる教職員配置の充実を図る。**

35人以下学級の更なる推進 900人

・小学校2年生の36人以上学級の解消

学習支援が真に必要な児童生徒への支援の充実 2,500人

中学校における経済的な困難を抱える生徒などへの学習支援:800人

- ・ 少人数指導や補充学習等の学習支援の取組み
- ・ 学習上のつまづき解消のための取組み

発達障害等の児童生徒のための通級指導の充実など、特別支援教育への対応:600人

日本語指導が必要な外国人児童生徒等への学習支援:100人

被災した児童生徒のための学習支援(東日本大震災にかかる教育復興支援):1,000人 【復興特別会計】

きめ細やかで質の高い指導の充実 500人

小学校における専科指導の充実:400人

(小・中連携の推進や複数教員の指導等)

地域連携による質の高い教育の実現:100人

- ・ 地域連携のコーディネーターとしての役割を担う事務職員の充実
- ・ 先導的な取組みを行うコミュニティスクールへの支援

(既存の研修等定数を 100人程度合理化減)

・ 「日本再生重点化措置」	+ 61億円(+ 2,800人)
・ 「復興特別会計」	+ 22億円(+ 1,000人)
・ 教職員定数の自然減	107億円(4,900人)
・ 教職員の若返り等による給与減	46億円

平成24年度 義務教育費国庫負担金予算案

加配定数 3,800人の増の内訳

1. 小学校2年生の35人以下学級への対応 900人

小学校2年生について36人以上学級（約2,200学級。小2全体の6%に相当）を解消するために900学級増が必要であり、それに対応した加配定数増を措置。

※今後の少人数学級の推進等については、下記の両省合意を参照

2. 学習支援が真に必要な児童生徒への支援やきめ細やかで質の高い指導の充実のための加配定数増 1,900人

中学校における学習支援、特別支援教育や小学校における専科指導の充実など様々な児童生徒の実態に対応するための加配定数増を措置。

《上記1. 2については、日本再生重点化措置》

3. 東日本大震災にかかる教育復興支援加配定数措置 1,000人 被災した児童生徒のための学習支援《復興特別会計で措置》

平成23年12月24日

財務省
文部科学省

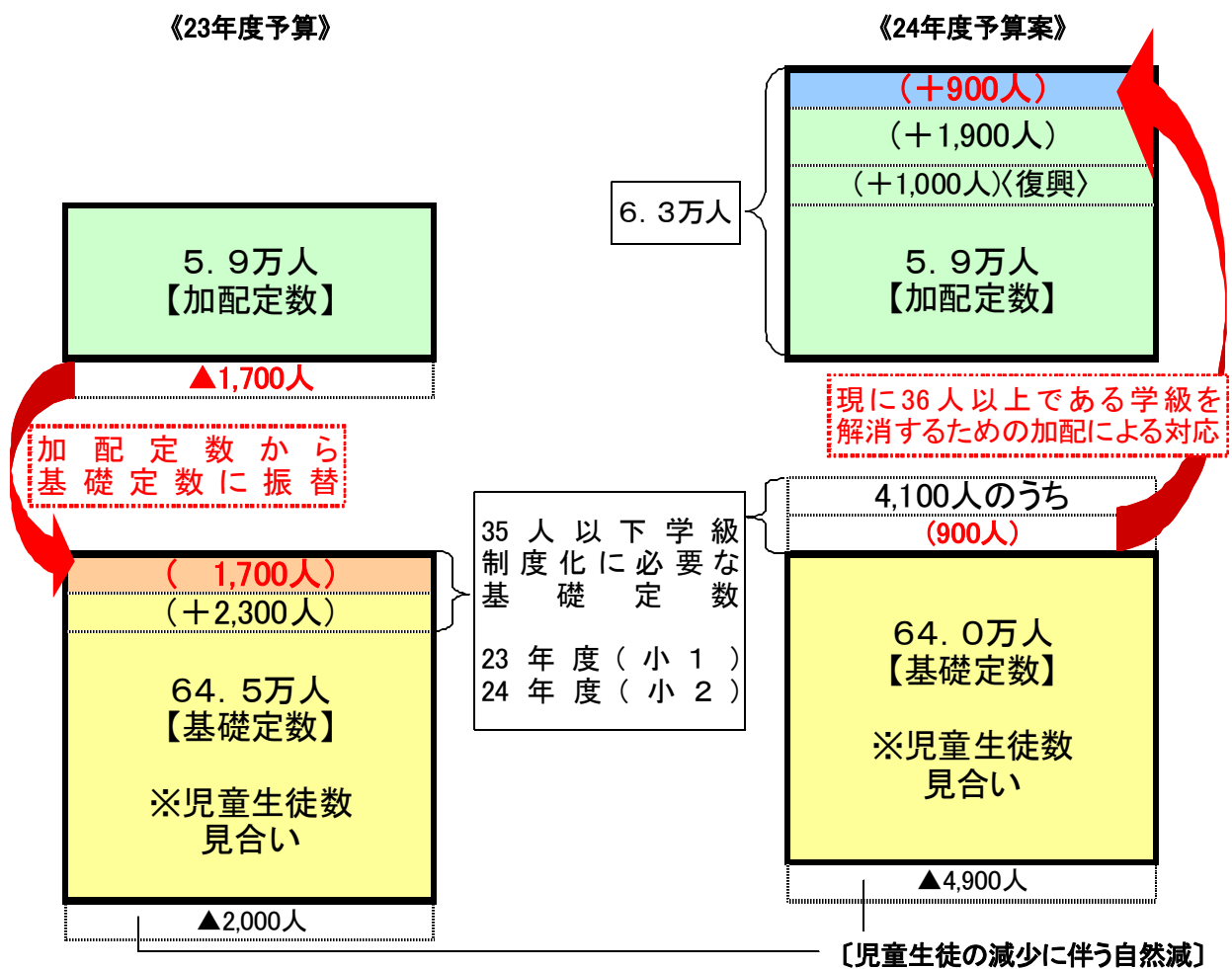
義務教育費国庫負担金については、以下の基本的な考え方に沿って扱うこととする。

今後の少人数学級の推進や個別の課題に対応するための教職員定数について、効果検証を行いつつ、学校教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる。

(参考1) 公立義務教育諸学校教職員定数の改善状況

区分	18'	19'	20'	21'	22'	23'	24'(予算案)
改善増	0人	0人	1,000人	800人	4,200人	2,300人	3,800人
改善増の内容			・主幹教諭 ・特別支援教育 ・食育	・主幹教諭 ・特別支援教育 ・教員の事務負担軽減等	・理数教科の少人数指導 ・特別支援教育 ・外国人児童生徒等への日本語指導等	・小1のみ学級編制の標準を35人	・小2の36人以上学級解消 ・様々な児童生徒の実態に対応できる加配定数措置 ・東日本大震災にかかる教育復興支援
学級編制の標準	→ 40人					小1:35人 小2~中3:40人	→

(参考2) 教職員定数の改善について(基礎定数と加配定数のイメージ)



加配教職員定数について（義務）

加配教職員定数は、習熟度別指導のための少人数指導の実施、いじめや不登校等への対応など、学校が個々に抱える課題解決のために学級担任等の基本的な教職員定数（基礎定数）とは別に毎年度の予算の範囲内で特例的に措置しているもの。国は都道府県から提出された申請を受けて、加配の種類ごとに総数を配分。

$$\text{都道府県の教職員定数} = \text{基礎定数} + \text{加配定数}$$

平成24年度予算（案）における加配教職員定数一覧

加配事項	内 容	予算定数	24年度増減数
指導方法工夫改善 (法7条2項)	少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチングなどのきめ細かな指導や小学校における教科専門的な指導による指導方法改善	41,523人	+2,100人 ※小2の36人以上学級の解消(900人)、 中学校学習支援(800人)、 小学校専科指導(400人)
	少人数学級を実施するための活用分	9,100人(内数)	※8,200人(23年度振替実績) +900人(24'改善数:再掲)
児童生徒支援 (法15条2号)	いじめ、不登校や問題行動への対応、地域や学校の状況に応じた教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒対応	7,777人	+1,100人 ※外国人児童生徒日本語指導(100人)、 震災対応(1,000人)
特別支援教育 (法15条3号)	比較的軽度の障害のある児童生徒のためのいわゆる通級指導への対応や特別支援教育コーディネーターの配置等	5,341人	+600人
主幹教諭 (法15条4号)	主幹教諭の配置に伴うマネジメント機能の強化への対応	1,448人	
研修等定数 (法15条6号)	資質向上のための教員研修、初任者研修、教育指導の改善研究対応	5,083人	※地域連携(100人)、 合理化減(▲100人)
養護教諭 (法15条2号)	いじめ、保健室登校など心身の健康への対応	282人	
栄養教諭等 (法15条2号)	肥満、偏食など食の指導への対応	279人	
事務職員 (法15条5号)	事務処理の効率化など事務の共同実施対応	872人	
合 計		62,605人	+3,800人